

第1回岡崎市特別職報酬等審議会会議録

-
- 1 日 時 令和7年11月11日（火）午前9時00分～午前11時50分
- 2 場 所 岡崎市役所東庁舎4階 第2来賓室
- 3 出席者 安藤幸次委員、石橋豊委員、加藤大雅委員、加藤富子委員、
北村史子委員、鶴田悦道委員、長坂秀志委員、中矢貴士委員、
本田みさ江委員、山田泰一郎委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 出総務部長、松谷人事課長、保田人事課副課長、
深谷人事課主任主査、高木人事課主査
- 6 議 題
- (1) 会長の選出及び会長職務代理の指名について
 - (2) 会議の公開・非公開について
 - (3) 資料説明並びに質疑応答
 - (4) 次回以降の審議会の日程等について
-

(1) 会長の選出及び会長職務代理の指名について

発言者	議 事 錄
	岡崎市特別職報酬等審議会条例第4条第1項の規定により、委員による互選の結果、岡崎商工会議所会頭の山田泰一郎委員が会長に就任 岡崎市特別職報酬等審議会条例第4条第3項の規定により、会長が指名した岡崎市総代会連絡協議会会長の長坂秀志委員が会長職務代理に就任

(2) 会議の公開・非公開について

発言者	議 事 錄
会長	岡崎市特別職報酬等審議会の開催を宣言。 審議会の公開・非公開について審議する。 (審議)
会長	当審議会の会議については非公開とし、会議録については発言者氏名が入らないものを公開することに決定する。

(3) 資料説明並びに質疑応答

発言者	議事録
事務局	(資料の説明)
会長	以上の説明を踏まえて、意見・質問等あればお尋ねいただきたい。
委員	過去に答申後、答申結果よりも引き下げた実績はあるか。
事務局	令和5年度の答申後、議員については報酬額の改定時期を改選後に後ろ倒ししている。
	また、市民生活を鑑みて、市長からの申し出により市長等の特別職は減額した実績がある。審議会としては、政治的判断で減額することとは別で客観的な指標に基づいて適正な報酬等の額について審議をしている。
会長	この場では関係ないのかもしれないが、地域手当はどのように決められているのか。
事務局	地域手当については条例で定められている。国からは岡崎市の地域手当について8%とされているが、制定当時の近隣市町村の状況を鑑みて、岡崎市を除く西三河8市の平均10.5%で現在規定をしている。
	また、豊田市16%等、近隣の市町村の地域手当が高い状況では優秀な人材を採用できなくなってしまったため、国の示している8%よりも高い10.5%としている。
会長	中核市との比較資料があるが、何を目的に作成しているか。
事務局	特別職の報酬についてはこういうものという決まりがないため、同程度の規模の自治体の資料として添付している。
委員	資料の中に名古屋市が入っていない。どのような状況になっているのか。
事務局	名古屋市は政令指定都市で規模が大きく異なるため、今回の資料には入れていない。一度事務局で整理して後日資料を提供する。
委員	市議会議員の政務活動費について、豊橋市が特に多いのは何故か。
事務局	理由については把握をしていないが、全国中核市で比較すると政務活動費が100万円を超える自治体は多いため、特別

	高く定めてはいないと見受けられる。政務活動費は経費にあたるため報酬ではないが、検討材料の1つとして資料を提供している。
委員	資料は様々な自治体を比較しているが、県内の横並びや中核市との比較など、何をもって、何に近づけていくかなどの指標を教えていただきたい。
事務局	今後の指標も含めて審議会で検討していただくことになる。
	過去には、議員と特別職の差に注目し、議員の報酬を中核市の平均まで上げていくという方針を定め、引き上げて来た実績がある。
委員	中核市で年間報酬額を比較したとき、特別職は上位にあるが、議員は24位前後と順位が低くなっている。何故順位に差が出ているのか。議員の人数なども関わっているのか。
事務局	人数については他市と大きく差はないと思われる。議員報酬全体の総額を見ての議論は直近で行われたことはない。特別職と議員の報酬は職責の重さにより報酬額が決められているが、県内の傾向と中核市全体の傾向に差があり、現在はそのずれが順位として可視化されていると推察される。
委員	市長については選挙により選出されているが、副市長についてはどのように任命されているのか。
事務局	市長の指名により議会の同意を得て任命されている。人選については特に制約はない。
委員	議員の報酬について、他市と比較した際に特別職に比べ順位が低く、政務活動費も少ない金額で規定されている。議員からは何か意見は出でていないのか。
事務局	議員から直接ご意見をいただいたことはない。
会長	議員から報酬についての意見を直接聞くことはしないのか。
事務局	直接聞くことはしていない。岡崎市の財政について、厳しい状況であることを理解していただいているが、議員の総意ではないが、身を切らないといけないと考えている議員もいる。
委員	過去に報酬を減額したときも議員は理解を示されていた。市民感覚を強く持っている。

事務局	議員からは報酬審議会で決められたものを尊重してそれを受け入れるという話は伺っている。
委員	報酬額については低いと感じる。平成 29 年をみると結構な上げ幅だが、モチベーションが上がったとか行政に対してのアクションが変わったなどの変化はあったか。
事務局	議員については真面目な方が多いため、自身の報酬額でその活動に差異が出るというのを感じたことはない。
委員	現在の物価高を考えると、据え置きは実質報酬減となるのではないか。そのため、報酬の増額を検討するのが妥当であると感じる。
事務局	その辺りを踏まえて、委員の皆様で意見交換をいただき、着地点を探していただきたい。
委員	議員の報酬についてはもう少し高いものであると思っていた。議員の仕事以外のことでも、地元の方にご助力いただいている方を知っているので、報酬については考えてあげて欲しいと感じた。
委員	岡崎市全体の支出に対する議員の人事費が分かる資料が欲しい。
事務局	次回までに用意する。
委員	報酬を実際に上げるとなったときの根拠となる上げ幅は何かあるのか。
事務局	上げ幅に決まったものはないため、それも検討いただくことになる。根拠としてこういう資料が欲しいというご意見があれば事務局で用意する。
会長	それぞれ次回までによく検討いただきたい。

(4) 次回以降の審議会の日程等について

発言者	議事録
事務局	第 2 回審議会を 12 月 9 日（火）の午後 3 時から、第 3 回を 12 月 24 日（水）の午後 3 時からの開催で進めたい旨を説明。
会長	第 1 回審議会の閉会を宣言